

岐阜県少子化対策総合プログラム

(令和4年度版)



令和4年3月
岐 阜 県



目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 1 策定の趣旨 | 1 |
| 2 令和4年度の重点的な取組み | 2 |
| I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり | 3 |
| (1) 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり | |
| (2) 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり | |
| (3) 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり | |
| II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり | 5 |
| (1) 結婚の希望をかなえるための支援 | |
| (2) 若者の自立支援 | |
| (3) 若者の定着率の向上 | |
| (4) 若者を呼び込む施策の推進 | |
| III 働きながら子育てしやすい環境づくり | 8 |
| 1 仕事と子育ての両立支援 | |
| 2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり | |
| IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり | 11 |
| 1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 | |
| 2 子どもの健やかな成長支援 | |
| 3 令和4年度の実践的な取組み | 15 |
| I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり | 16 |
| II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり | 19 |
| III 働きながら子育てしやすい環境づくり | 25 |
| IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり | 31 |

1 策定の趣旨

本県では依然として少子化傾向が続いており、平成30年（2018年）には35年ぶりに人口が200万人を下回るなど、本格的な人口減少社会に突入しています。少子化は昭和40年代後半（1970代前半）からの大きな流れの中で、静かにかつ着実に進んできている問題であり、即効性のある特効薬はなく、一朝一夕に解決できる問題ではありません。

しかし、少子化の進行とそれに伴う人口減少は、労働者や消費者の減少による経済の縮小、社会保障制度における現役世代の負担増加、さらには地域社会の衰退など、我々、あるいは次の世代の将来に大きな影響を及ぼす深刻な問題です。

そこで、本県では、平成19年（2007年）3月に、少子化の問題に地域で主体的に取り組む必要があるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定し、この条例に基づき策定した「岐阜県少子化対策基本計画（第1次～第3次）」を定め、少子化問題に積極的に取り組んできました。

また、平成31年（2019年）3月には、今後5年間の県政の指針となる「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を策定し、その中で、「子どもを産み育てやすい地域づくり」など少子化対策についても重点的に取り組んでいます。

さらに、令和2年（2020年）3月には計画を改定し、令和2年度から5年間の「第4次岐阜県少子化対策基本計画」を定めました。

これまでの取組みを通じて、合計特殊出生率は改善の傾向が見られますが、出生数は減少を続けており、少子化という大きな流れを変えるまでには至っておらず、引き続き、条例が示す将来の姿（結婚や出産を望む人の願いがかない、子どもや家庭がその周りの様々な人々に見守られ、ともに支え合いながら、安心して健やかに暮らすことができる岐阜県）を目指し、粘り強く取り組んでいく必要があります。

そのため、計画期間の各年度における本県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにする「岐阜県少子化対策総合プログラム」を毎年度策定し、「条例～計画～総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、令和4年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例～計画～総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例
【平成18年度制定】

第4次岐阜県少子化対策基本計画
【令和2年3月策定】

岐阜県少子化対策総合プログラム
【毎年度策定】

2 令和4年度の重点的な取組み

本県の少子化の状況を分析した結果、「結婚への意欲・機会が減少している」、「有配偶女性や若年男性において、不安定な就労の割合が高く、経済基盤が弱い」、「仕事と家庭の両立が依然として難しい」、「子育ての孤立化が進行し、負担感が増大している」などの課題が浮かび上がりました。

これらを踏まえ、「第4次岐阜県少子化対策基本計画」では、めざす将来像を「結婚や出産の希望がかない、男女ともに活躍しながら安心して子どもを産み育てることができる岐阜県」としました。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大が結婚を希望する若者や子育て世代に大きな影響を与え、本県の令和2年の合計特殊出生率は1.42まで低下し、特に婚姻数は14.9%の減と極めて深刻な状況となっています。

第4次計画の3年目となる令和4年度は、計画の中間見直しの年にあたりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を今後も注視しつつ、引き続き目指す将来像を実現するため、政策の4つの柱に沿って、少子化対策に総合的に取り組みます。

【政策の柱】

I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり、結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり、男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくりにより、社会全体で子育てを応援する環境を整え、若いうちから結婚や子育てに対してすばらしさから大変さまでを包括し、受け入れ、希望を持ってライフデザインを描くことができる社会をつくります。

II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり

結婚の希望をかなえるための支援、若者の自立支援、若者の定着率の向上、若者を呼び込む施策の推進により、若者が安定した雇用機会に恵まれ、自立できる経済基盤を確立し、結婚の希望がかなえられる社会をつくります。

III 働きながら子育てしやすい環境づくり

長時間労働の是正などの働き方改革や、女性の継続就労、キャリアアップ支援などの女性活躍の推進を含めた仕事と子育ての両立支援を進めるとともに、安心して子どもを預けられる受け皿づくりにより、男女ともに希望すれば働きながら子育てができるなど、多様なライフスタイルが選択でき、その能力と個性が発揮できる社会をつくります。

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子どもの健やかな成長支援により、保健・医療体制の整った環境で、すべての子どもの健やかな成長を、あらゆる側面から社会全体で支えていく体制を整えます。

I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

(1) 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり

■子育てを地域で支え合う意識を高める環境づくり

○地域で支える子育て啓発促進事業（1,096千円）

・中高生の段階から乳幼児とふれ合う機会を創出するとともに、高齢者向けの子育て講座の開催、赤ちゃんステーションの啓発等を行い、地域全体で子育てを支える意識の高揚を図ります。

○子育て体験活動活性化促進補助金（1,000千円）

・中学生が赤ちゃんとふれ合う子育て体験活動の普及促進を図るため、新たに活動を実施する団体等に対し、その運営費用を助成します。

○保育所ふれあい活動推進事業費補助金（3,750千円）

・保護者が子どもとの信頼感を育む愛着形成の啓発や、モデル事業として保育実践手法を研究する保育団体の取組みを支援します。

■地域と学校の連携・協働活動の推進

○地域と学校の連携・協働体制構築事業費補助金（52,800千円）

・幅広い地域住民等の参画により、放課後の子どもの活動場所を提供する「放課後子ども教室」や、家庭での学習が困難な中学生等に学習機会を提供する「地域未来塾」などの「地域学校協働活動」を実施する市町村を支援します。

○ぎふ地域学校協働活動センター運営費（2,727千円）

・県と岐阜大学が共同して「ぎふ地域学校協働活動センター」を運営し、地域と学校が連携・協働する活動を促進します。

○学校運営協議会等設置費（9,156千円）

・全ての県立高等学校・特別支援学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進します。

○コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助金（1,602千円）

・学校運営協議会の導入を進める市町村に対して、経費を助成します。

■子育て家庭を応援する機運の醸成

○岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業（10,602千円）

・子育て家庭を社会全体で応援する機運の醸成を図るため、子育て家庭応援キャンペーン事業（ぎふっこカード及びぎふっこカードプラス）の協力店舗等の拡大に取り組みます。

・スマートフォンや携帯電話などでぎふっこカード及びぎふっこカードプラスを利用できる「電子ぎふっこカード」サービスを提供します。

■子育てに温かい社会づくり・機運醸成への取組

○地域少子化対策重点推進事業費補助金（87,265千円）

- ・結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組、結婚に伴う新生活支援などの取組を行う市町村を補助します。
- ・婚姻した世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかるコストを支援する結婚新生活支援事業について、県と市町村が連携して取り組みます。 **拡充**

(2) 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり

■若者に対するライフデザインの啓発

○「ライフデザインを考える」啓発プロジェクト事業（3,724千円）

- ・人生の早い時期から、結婚や子育て、仕事などを含めた将来の人生設計について考える機会を提供するため、ライフデザイン講座を小・中・高等学校、大学、企業等で開催します。
- ・中学生向け及び高校生向けライフデザイン啓発冊子をそれぞれ作成し、県内全ての中学校及び高等学校に配布するとともに、教育委員会と連携して、授業での活用を推進します。

(3) 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり

■男女共同参画の推進

○イクメン・イクボス拡大促進事業（3,786千円）

- ・企業経営者等の意識改革を図るイクボス養成講座・学習会や、男性が主体的に家事、育児、介護等に参画することを目的とした男性の意識を改革する講座を開催します。
- ・仕事と家庭を両立した働き方を推進するため、企業等へ講師を派遣します。

○男女共同参画計画推進費（2,221千円）

- ・男女共同参画社会の実現のため、性別による固定的な役割分担意識の払拭をはじめ、あらゆる分野で意識を変えていくために必要な知識を身につける機会として、学生や一般県民を対象とした男女共同参画講座を開催するとともに、様々な媒体を活用した広報・啓発を実施します。

○父親の育児参画の促進（1,060千円）

- ・妊娠や出産、子どもの成長段階における父親の役割や必要な知識等を掲載した父子手帳を作成・配布し、父親が積極的に子育てに関わることを促進するとともに、母親の過度な負担や育児不安を軽減します。

Ⅱ 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり

(1) 結婚の希望をかなえるための支援

■結婚を望む方への支援の充実

○結婚支援事業（42,196千円）

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」において、市町村の結婚相談所をネットワークでつなぎ、広域的なお見合いのサポートを行うほか、婚活イベントの情報提供を行います。また、相談員の資質向上研修や婚活サポーターの養成等、結婚に関する総合的な支援を行います。
- ・AIを活用した自動マッチングシステムにより、相性の良いお相手探しをサポートします。
- ・オンライン本人確認ツールの導入により、入会時における会員の利便性向上を図り、オンライン婚活を推進します。**新規**
- ・婚活サポーターの支援により成婚に至った場合に謝礼として県産品を贈呈し、サポーター活動の活性化を図ります。**新規**
- ・結婚支援協議会を設置し、市町村と連携しながら、結婚や子育ての課題の解決に向けた取組を実施します。**新規**

(2) 若者の自立支援

■若者の安定した雇用の確保

○地域若者サポートステーション事業費（11,749千円）

- ・「岐阜県若者サポートステーション」において、15～49歳の若年無業者の職業的自立を支援するため、メンタルカウンセリングや就業意識啓発のための各種セミナーなど、一人ひとりの状況に応じた就職に向けた支援を行います。

○中小企業総合人材確保センター運営事業費（152,305千円）

- ・「中小企業総合人材確保センター」を設置・運営し、企業の採用力向上、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進、県内企業の情報発信の強化、求職者やUIJターン希望者等とのマッチング機会の創出等により、企業の人材確保を強力に推し進めるとともに、就職が困難な求職者に対する就労相談等も実施することにより、人材に関する総合的な支援を実施します。**拡充**

(3) 若者の定着率の向上

■大学生等の県内就職の促進

○OUターン就活応援事業 **新規** (11,300千円)

・新型コロナウイルスの影響による就職活動の早期化・短期化を踏まえ、就職活動継続中の大学4年生に対して、WEBの活用や就職説明会の開催、大学との連携等により、県内企業との出会いの場の創出や一人ひとりに応じた支援を行います。

○OUターンプレ就活応援事業 **新規** (35,795千円)

・県外に進学した大学生等の県内への呼び戻しを図るため、就活準備段階の学生に向け、WEBの活用や就活準備イベントの開催により県内企業の魅力を発信します。

○オール岐阜・企業フェス開催事業費 (25,667千円)

・県内企業の魅力発信機会の創出と学生の県内企業への理解を深めるため、企業及び県内外の高校生、大学生等が集う県下最大規模のオンラインプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」を開催します。

■農林業及び建設産業の担い手育成

○新規就農者育成総合対策事業費 **新規** (258,727千円)

・就農準備や就農直後の資金交付及び就農相談体制の強化、就農後の経営発展に向けた機械導入など、総合的な就農サポートを実施します。

○就農・就業相談窓口事業費補助金 (32,387千円)

・新規就農や法人等への就業、農業参入を希望する企業等のワンストップ農業支援窓口の設置や、就農・就業相談、就農啓発・研修、営農定着等に対し助成します。

○意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費 (5,200千円)

・新たな担い手の確保、新規就農者の定着や早期の経営安定を図るため、就農促進活動、研修会・交流会等を実施します。

○新規就業者等定着支援事業 (6,975千円)

・新規就業者の定着を図るため、「森のジョブステーションぎふ」が実施する林業事業体の経営基盤強化や労働環境改善に係る補助事業を支援します。

○森のしごと普及啓発事業費補助金 (13,147千円)

・「森のジョブステーションぎふ」が実施する学生や就業希望者等に対して林業への関心を高めるための事業展開を支援します。

○建設業魅力発信事業費 (5,912千円)

・将来的な建設業の担い手の確保を図るため、小中学生等を対象に建設業の魅力を発信します。

■若者の県内定着に取り組む私立大学への支援

○私立大学地方創生推進事業費 **新規** (50,685千円)

- ・県内私立大学が行う地域貢献活動を通じた本県への愛着醸成、大学生の地元就職促進、地域が求める人材育成の取組みに要する経費を補助し、若者の県内定着を促進します。

■航空宇宙産業の魅力発信

○成長産業・モノづくり若手人材育成（航空宇宙）事業費 **新規** (3,395千円)

- ・県内の教育機関や航空宇宙関連企業と連携し、県内の高校生に航空宇宙産業の最新の動向を紹介するとともに、航空宇宙関連企業の見学の機会を提供し、航空宇宙産業に対する理解の促進と就職意欲の喚起を図ります。

○モノづくり教育プラザ推進事業費 (7,370千円)

- ・県内高校生を対象に、航空機の製造に関する実習を実施し基礎的な知識や技術の習得を図るとともに航空宇宙産業への興味を促すことで、就業意欲の喚起を図ります。

■「ふるさと教育」の推進

○「清流の国ぎふ」ふるさと魅力体験事業費 (48,494千円)

- ・「ふるさと岐阜」へのさらなる誇りと愛着を育むため、「清流長良川あゆパーク」、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」の教育プログラムの活用や、県の文化施設で郷土の自然、歴史や文化に触れるなど、関連施設の見学や体験活動を通じて、ふるさと岐阜の自然・歴史・文化・産業等についての理解を促進します。

(4) 若者を呼び込む施策の推進

■移住・定住の促進

○移住・定住プロジェクト推進費 (52,821千円)

- ・三大都市圏（東京・大阪・名古屋）に設置している移住交流拠点においてオンライン相談など、多様な移住希望者へのニーズに対応するとともに、SNSやインフルエンサー等を活用して岐阜県の魅力を広く発信します。

○ぎふへの地方回帰促進事業費 **新規** (34,368千円)

- ・オンラインとリアルを併用したハイブリッド方式の移住セミナーを開催するとともに、三大都市圏における屋外ビジョン広告等を活用し、都市部の移住希望者に対して効果的に情報発信を行います。

■移住者の住まいの確保の支援

○県営住宅のお試し入居

・県内への移住を検討している県外在住の方に対し、住宅物件、周辺環境等の情報収集を行う拠点として、県営住宅を貸与します。

○ぎふの木で家づくり支援事業費（76,800千円）

・構造材や内装材に加え、外壁や木塀などに県産材を使用して県内に住宅を建築する場合、一定条件の下で、建築費の一部を助成します。

Ⅲ 働きながら子育てしやすい環境づくり

1 仕事と子育ての両立支援

■企業の子育て支援の取組みの促進

○エクセレント企業拡大促進（31,774千円）

・従業員の仕事と家庭の両立支援や、女性の活躍推進などに特に優れた取組みを行う「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定を目指す企業に対するアドバイザーの派遣、エクセレント企業への就職希望者向けPRや大学生向けエクセレント企業見学ツアー、認定式の開催等を行います。

・男性の育児休業取得の取組みが企業に義務付けされることを契機にワーク・ライフ・バランスの取組みを企業に働きかけるため、ワーク・ライフ・バランス推進企業を対象に「男性育児休業取得」にかかる講座や、社会保険労務士による個別相談を実施します。**新規**

○エクセレント企業拡大・支援事業費補助金（1,800千円）

・エクセレント企業の認定を目指す企業が、認定に必要な取組みを行う場合や、エクセレント企業が人材確保等に繋がる取組みを行った場合に必要な経費の一部を助成します。

○エクセレント企業に対するブラッシュアップ支援（1,343千円）

・エクセレント企業を対象とした学習会の開催や、アドバイザーの派遣等により、更なる取組みの実施を支援します。

■県庁内保育所の開設準備

○県庁舎内保育所整備事業費 **新規**（17,180千円）

・県庁内に保育所を設置し、率先して子育て支援に取り組むことにより、男女共同参画の推進や少子化対策に取り組む姿勢を示すとともに、子育てしやすい環境を整備して職員の仕事と家庭の両立を支援し、女性職員の活用・登用や男性職員の育児参画を促すため、令和5年4月開設に向けて必要となる備品及び消耗品を整備します。

■女性の活躍の推進

○「ぎふ女のすぐれもの」の認定（14,280千円）

- ・女性活躍の具体的効果を示すため、県内企業等で女性が企画・開発に参画した商品（食・モノ・サービス）及び取組の中から優れたものを「ぎふ女のすぐれもの」として認定します。

○女性の活躍推進フォーラムの開催（10,000千円）

- ・女性活躍を推進するため、県内企業・団体が課題解決に向けて実行できる具体的な先進事例を紹介し、機運醸成を図ります。

○女性の活躍支援事業（10,448千円）

- ・働く女性や、再就職を目指す女性、起業を目指す女性等、様々な立場の女性を支援するための講座や交流会等を開催します。

○女性のデジタルスキル習得支援事業 **新規**（2,398千円）

- ・女性の就業機会の確保を図るため、DXに対応したスキルの習得を目的とした講座を開催します。

○女性の活躍推進に向けた情報発信（3,630千円）

- ・岐阜で活躍する女性、家事・育児・介護等に参画する男性、企業等の優良取組事例を県の広報媒体等を活用し、情報発信します。

■農業分野への女性参画の推進

○女性が変える未来の農業体制整備事業費 **新規**（5,000千円）

- ・次世代の女性リーダースキルアップ研修や女性農業者のロールモデルづくりを実施するほか、託児スペースの設置などの環境整備を支援します。

■介護事業所職員の児童に係る保育所確保の支援

○介護事業所内保育施設運営費補助金 **新規**（42,689千円）

- ・介護人材の確保・定着を図るため、介護事業所職員の児童に係る保育を目的とする、介護事業所内保育施設の運営費を補助します。

2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

■保育人材の確保・定着への促進

○保育士・保育所支援センターによる取組み（28,228千円）

- ・専用ポータルサイトを活用した求人・求職のマッチングやオンラインによる各種相談などを実施します。
- ・潜在保育士や保育の仕事に関心のある方、進路選択を控えた保育士養成施設の就職活動前の学生や中高生を対象に、保育の仕事の魅力等を伝えるセミナーを開催します。

○保育分野への進学・就職総合フェアの開催（3,955千円）

- ・中高生やその保護者、大学生、潜在保育士等を対象とした「保育分野への進学・就職総合フェア」を開催します。

○保育人材確保のための保育士試験受験者への支援（3,606千円）

- ・保育士・保育所支援センターへの人材登録を受講条件として、保育士試験により資格取得を目指す人を対象とした「保育士試験対策講座」を開催します。

○保育現場の職場環境改善等の研修会の実施（7,000千円）

- ・保育所等の施設長を対象に、業務の標準化やICT導入に加え、マネジメントなど保育現場の環境改善についての研修会を開催します。
- ・保育現場で抱える問題を洗い出し、現場の保育士が実践に生かせる研修会を開催します。

○保育補助者雇上強化事業（115,387千円）

- ・私立保育所等における、保育の補助を行う保育補助者の雇用や、清掃・給食の配膳、園外活動時の見守りなど、保育の周辺業務を担う保育支援者の雇用に必要な経費を補助します。

■保育環境の改善に向けた支援

○保育環境改善等事業費補助金 **新規**（72,114千円）

- ・公立及び私立保育所等の保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品やフローリング貼・カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修等を行う経費を補助します。

■認可外保育施設の適切な運営に向けた支援

○認可外保育施設の安全対策の強化（29,872千円）

- ・認可外保育施設を巡回して助言・指導を行う指導員を派遣するなど、指導監督基準に適合しない施設等への改善指導体制を強化します。

○認可外保育施設の運営支援（205千円）

- ・国の指導監督基準に適合し、乳幼児（0～2歳児）を預かる認可外保育施設に対して、運営費の一部を助成し、市町村の保育の受け皿確保を支援します。

■放課後児童クラブの待機児童対策の推進

○待機児童解消に向けた総合的な支援（109,022千円）

- ・放課後児童クラブの定員数を増加させるため、市町村が実施する施設整備を補助します。
- ・待機児童が発生する市町村において、必要に応じて該当小学校も参画する個別連携会議を行い、具体的な解消策策定を支援します。
- ・保育士養成校の学生や潜在保育士、退職教員等の人材の掘り起こしや、放課後児童支援員、補助員の養成を行い、市町村とのマッチングを支援します。

○放課後児童クラブの適正な運営を支援（805,597千円）

- ・市町村が実施する放課後児童クラブの運営費や、環境改善に必要な改修、設備整備を行うための費用を補助します。
- ・夏期休暇中の季節児童クラブなど、利用者や地域のニーズに講じた運営を支援します。

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

■子育て世代包括支援センターを拠点とした支援体制の充実

○子育て世代包括支援センター設置推進事業費（299千円）

- ・令和2年度末までに全市町村に設置された「子育て世代包括支援センター」の実施体制を充実するため、保健師等従事者向けの研修会等を開催します。

■不妊・不育症に悩む方への助成支援の拡充

○不育症の検査及び治療費用の助成（3,937千円）

- ・不育症の検査のうち、流産検体の染色体検査に係る費用を助成するほか、新たに、保険適用外のその他の検査及び不育症治療に係る費用について助成します。

拡充

○相談体制の整備（3,672千円）

- ・不妊相談センターを開設し、産科医師や助産師など、専門的知識を有する相談員による相談支援を実施します。

■生涯を通じた女性の健康保持の増進

○女性健康支援センター事業（6,680千円）

- ・妊娠・出産等特有の機能を有することから女性が抱える様々な心身の悩みについて、自らの健康状態に応じた的確な自己管理が行えるほか、若年妊婦が妊娠に適切に対応できるよう相談体制を整え、生涯を通じた女性の健康の保持増進を支援します。**拡充**
- ・学校教育現場等と連携した健康教育を実施し、妊娠・出産等に対する正しい知識普及を行います。

■身近なところで提供される子育て支援の充実支援

○ファミリー・サポート・センター事業費補助金（1,000千円）

- ・地域における育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターを設立する市町村に対し、補助金を交付します。

○病児保育事業への補助（139,120千円）

- ・病院・保育所等に付設されたスペースで、看護師等が病児保育等を行う市町村に対し、補助金を交付します。

■地域の子育てを支える人材の確保

○子育て支援員研修事業（17,184千円）

- ・地域の子育てを支える人材の確保を促進するため、高齢者や育児経験豊かな方のほか子育てに関心のある学生などを対象とした研修を実施し、子育て支援員として認定します。

2 子どもの健やかな成長支援

■子育て世帯への経済的支援

○第3子以降保育料等無償化事業費補助金（53,384千円）

- ・保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所または認可外保育施設に通う児童のうち、国の無償化の対象とならない第3子以降の児童に係る保育料及び副食費の無償化を市町村が実施する場合、その費用を補助します。

○第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金（4,814千円）

- ・市町村が、放課後児童クラブを2人以上利用している世帯の2人目以降の児童に係る利用料の減免を実施する場合、その費用を補助します。

○多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金（4,459千円）

- ・市町村が、満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童に係る病児・病後児保育の利用料の無償化を実施する場合、その費用を補助します。

○私立高等学校等入学料軽減補助金 **新規**（90,000千円）

- ・県内の私立高校生等の就学保護者の経済的軽減を図るため、入学料に対する補助制度を創設します。

■多胎児家庭への支援の充実

○訪問支援事業（7,263千円）

- ・多胎児を生み育てた経験のあるピアサポーターが、多胎児を妊娠中の家庭や入院医療機関を定期的に訪問するほか、保健師訪問に同行します。
- ・ピアサポーターが、多胎児の出産直後や育児中の家庭にも定期的に訪問し、相談対応等の支援を行います。 **新規**

○教室開催事業（1,431千円）

- ・多胎児を妊娠中の方とパートナー等を対象に、情報交換や交流などを目的とした教室を開催します。
- ・多胎児を持つ両親等と子どもを対象にした「おやこ教室」を開催し、妊娠中から育児中までの継続した交流の場を創出します。 **新規**

■医療的ケア児の受入施設の確保

○医療的ケア児保育の強化 **新規**（65,650千円）

- ・保育所等での医療的ケア児の受入れを可能にするための設備や体制の整備を実施する市町村に対し、整備に必要な経費を補助し、医療的ケア児保育の推進を支援します。

■ヤングケアラーへの支援強化

○ヤングケアラー実態調査・研修推進事業費 **新規**（8,291千円）

- ・ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、県内の小学校、中学校及び高等学校から各1学年を抽出し、児童生徒に対しアンケートによる悉皆調査を実施します。

○ヤングケアラー支援専門職設置事業費 **新規**（6,228千円）

- ・県中央子ども相談センターに、市町村や民間支援団体等とのパイプ役となるヤングケアラー支援専門職を2名配置し、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなぐ機能を強化します。

■児童虐待防止対策の更なる強化

○子ども相談センター機能強化学業費（11,424千円）

- ・児童虐待に係る法的な問題に対処するため、すべての子ども相談センターに弁護士を配置し相談体制の強化を図るとともに、法医学専門医師に識別・鑑別を依頼し、法医学にかかる児童虐待に関する診断等により、これまで、十分に対応できなかった事案を改善し、適切な対応体制を構築します。

○子ども相談センターSNS相談事業費 **新規**（16,383千円）

- ・児童虐待の未然防止・早期発見のため、子どもや保護者がより相談しやすくなるよう、SNSによる相談対応を実施します。

■社会的養育の推進

○里親養育包括支援事業費（99,000千円）

- ・里親制度の普及促進や新規里親の開拓等の一層の推進を図るため、市町村連携コーディネーターを配置し、市町村と連携して里親委託を推進するとともに、里親の養育技術の向上を図るため、里親に対するトレーニングを実施します。
- ・子どもにとって最適な里親を選定するため、各圏域の里親等委託調整員と子ども相談センターが連携してマッチングを実施するほか、委託後における里親への養育支援のため、里親等相談支援員による、里親ごとの支援計画の作成、定期的な里親宅への訪問や里親相互の情報交換を実施します。

○児童福祉施設退所者等アフターケア事業費（11,490千円）

- ・児童養護施設退所者が継続的に生活、就労ができるよう、情報提供や自立支援セミナー等を開催するとともに、精神福祉士や弁護士による医療、法律面からの支援が行えるよう体制を拡充します。**拡充**
- ・児童養護施設入所児童等が措置延長期間である20歳到達後も、施設等に居ながらにして大学進学等が継続可能となるよう、居住費・生活費を補助します。

■子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援の強化

○子どもの居場所応援事業費 **新規**（18,000千円）

- ・企業等からの食料支援の調整や子どもの居場所への相談支援など子どもの居場所を支援するサポートセンター事業を実施します。

○子ども食堂・子ども宅食運営支援事業費補助金（8,172千円）

- ・子どもの居場所づくりとしての「子ども食堂」や、訪問支援型の「子ども宅食」を実施又は支援する市町村に対して、新設や運営時等の経費を補助します。

○子どもの学習支援事業費（18,472千円）

- ・生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対して、居場所づくりとしての学習支援を実施します。

○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業費（26,427千円）

- ・ひとり親が抱える様々な課題に適切に応えられる専門職等による集中相談を実施するほか、就業支援や養育費相談などを実施します。
- ・ひとり親からの相談の急増や、経済的安定のための養育費確保に重点的に取り組むため、養育費相談員を追加配置するとともに、SNSを活用し、支援制度周知の広報・啓発活動の強化を実施します。**拡充**

3 令和4年度の具体的な取組み

少子化対策に特效薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

基本計画の施策体系

